

衆議院財務金融委員会ニュース

H28.5.10 第190回国会第17号

5月10日（火）、第17回の委員会が開かれました。

1 財政及び金融に関する件

- ・麻生財務大臣兼金融担当大臣、高島内閣府副大臣、木原外務副大臣、若宮防衛副大臣、牧島内閣府大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

(参考人) 日本銀行副総裁 岩田 規久男君
日本銀行副総裁 中曾 宏君
日本銀行審議委員 櫻井 眞君

(質疑者及び主な質疑内容)

うえの 賢一郎君（自民）

- ・平成28年熊本地震によって被災した中小企業の資金繰り対策と個人の二重ローン問題に関して、全銀協が昨年12月に作成した「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の活用促進について金融庁の見解を伺いたい。
- ・自民党は平成28年4月19日に「FinTechを巡る戦略的対応（第1弾）」を取りまとめ、今後日本はFinTech分野を先導していくことが重要と考えるが、FinTechの発展に関する政府の取組方針を伺いたい。
- ・貯蓄から投資を進めるためには、分散投資の考え方が重要となる。英国ISAでは住宅購入支援策として活用されたり、FinTechによる資金調達も投資対象となるなど投資家の選択肢の拡充が進められているが、我が国のNISAについて、今後の政府の方針を伺いたい。

松本 洋平君（自民）

- ・平成28年熊本地震対応のための補正予算に対する大臣の見解を伺いたい。
- ・大臣が行ったゴールデンウィークにおける一連の外遊の成果を開陳していただきたい。
- ・為替レートについて、適正水準及び安定と今回の円高対応、さらに米財務省による為替報告書における監視リストに日本が指定されたことについて政府の考え方を伺いたい。

鈴木 克昌君（民進）

- ・震災等の災害発生時における税制上の対応について、現行の法律を改正しておくことで、災害発生時に特別な立法措置を講ずることなく、被災者の負担軽減に向けて迅速に対応できる項目もあると思われるが、大臣の見解を

伺いたい。

- ・いわゆる「パナマ文書」に関連して行われる調査には相当な時間とマンパワーを要すると思うが、国外財産調書の活用により効率的な作業ができると考える。国外財産調書制度の概要及び調書の収集実績を説明いただくとともに、パナマ文書関連の調査への利用可能性について国税庁の見解を伺いたい。
- ・平成28年度当初予算は、平成27年度補正後予算よりも歳出が2兆9415億円少なく、税収が1兆1800億円多くなっており、緊縮予算である。ドイツのメルケル首相に積極財政を説くよりも日本の財政政策を「緊縮」から「積極」財政に転換することが先決であると考えているが、大臣の見解を伺いたい。

宮崎 岳志君（民進）

- ・いわゆる「パナマ文書」に関連し、本日未明にICIJ（国際調査報道ジャーナリスト連合）が租税回避地に設立されたペーパーカンパニーに関する情報公開を行ったことを踏まえ、全閣僚とその親族及び関係者等について、これらの情報への関係の有無を調査すべきではないか。
- ・租税回避地を利用した投資取引に対する国税庁としての見解を伺いたい。
- ・略歴等に用いる「博士課程修了」の法的な意味を文部科学省に伺いたい。その上で、櫻井日銀審議委員は博士号を取得しているか。取得していないのに日銀ホームページ上の履歴に「博士課程修了」と記載しているのは経歴詐称ではないのか。

宮本 徹君（共産）

- ・政府は、5月2日に海上自衛隊の練習機TC-90をフィリピン海軍に貸与することで合意したが、これは安倍政権が平成26年4月に防衛装備移転三原則を閣議決定して以降、国有財産である防衛装備品を他国に供与する

初めての事例か。

- ・TC-90 はビーチクラフト社製で民間でも広く使用されていることから、市場価格でフィリピン海軍に貸与するというが、なぜ民間で借りられるものを自衛隊が供与するのか伺いたい。
- ・海上自衛隊の練習機TC-90 をフィリピン海軍に貸与することは、南シナ海の領有権を巡る紛争を複雑化させることになるのではないか。

丸 山 穂 高君（おおさか）

- ・櫻井日銀審議委員の経歴等を巡る報道について、本人は

率直にどのような感想を持っているか伺いたい。

- ・日本の金融政策を決定する重責を担うメンバーである櫻井日銀審議委員の事実と異なる経歴を日銀ホームページに掲載していることは問題である。本人がしっかり調査し、間違っていれば訂正すべきであると思うがいかがか。
- ・内閣総務官室が国会同意人事の際に議院運営委員会に提出した櫻井日銀審議委員の資料の中に、経済企画庁経済研究所客員研究員等の政府内で調査できるはずの経歴にも、なぜ誤りがあったのか。また、今後の資料作成の対応方針についても伺いたい。

2 酒税法及び酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律の一部を改正する法律案起草の件

- ・宮下委員長から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって起草案を成案とし、これを委員会提出の法律案とすることに決しました。
（賛成－自民、民進、公明、共産、おおさか、小泉龍司君（無））